

平成30年度全国大会(鳥取)にて本庄法人会受賞決定!

会計・税務研修会の会員参加率 関東信越国税局管内63法人会中**第2位**

皆さまありがとうございます。参加してよかった法人会に、今年も頑張ります



6/27美里支部 6/28上里支部にて出前研修会開催

出前研修会の内容

- 講師: 松本恭一 法人課税部門統括調査官
佐藤徳治 法人課税部門上席調査官
- 内容: 自主点検チェックシートのすすめDVD
社内監査制度のメリット・質疑応答
消費税軽減税率制度の影響と準備について
- 研修時間: 60分

美里支部



両会場とも大盛況
活発な意見交換

美里支部研修会

平成30年6月27日 於:志野庵
出席者24名 出席率40%

上里支部研修会

平成30年6月28日 於:小菊
出席者33名 出席率20%



上里支部

支部別研修会の予告

支部別研修会を下記の予定で開催いたします。
研修終了後は会員交流会を計画いたします。

- 本庄支部:平成31年1月予定
- 児玉支部:平成30年12月予定
- 神川支部:平成30年11月予定

編集発行

公益社団法人
本庄法人会
広報委員会

埼玉県本庄市朝日町三丁目1番35号
本庄商工会議所2階
TEL 0495(21)1065
FAX 0495(22)7898

印刷所(有)日進社

事業承継セミナー

青年部会

『自社株納税猶予制度』



日時:平成30年6月6日
講師:斎藤戦略会計事務所:斎藤安正先生



6月6日 講師 斎藤安正先生

納税猶予制度は、事業継続しながら事業承継すれば、後継者が自社株式の相続時に発生する納税を、諸条件が満たされた時、**非課税**になるという制度です。旧制度において大きな障害となった事項が、10年間の時限立法によって今年4月改正された結果、**事業継承時の重要な選択肢**になりました。

事業継承税制改正のポイント

【納税猶予制度】

◆ 特例制度の期限 ◆

第一段階 平成30年4月より平成35年3月までに特例承継計画を埼玉県に提出し特例認定承継会社となる。
第二段階 事業承継（特例適用となる生前贈与をする期限は平成39年12月）

◆ 納税猶予の割合と対象株式 ◆

贈与税、相続税の全額猶予 自社株全株式

◆ 自社株を贈与する側の要件 ◆

先代経営者並びに他の複数の株式からの承継も対象

◆ 後継者の要件 ◆

代表権を有する複数の後継者(3名まで)への承継も対象

◆ 雇用確保の要件 ◆

実質撤廃 (80%以上条件未達の場合、埼玉県への書面提出で猶予継続)

◆ 売却・廃業時の納付税額減免 ◆

改正により、要件を満たす場合、売却・廃業確定時の評価額を再計算して納付する。
旧制度は、贈与・相続時点の評価金額を基に計算されたので敬遠される原因ともなった。

◆ 相続時精算課税 ◆

後継者が贈与者の子や孫でない第三者の場合も適応対象

◆ 納税猶予が打ち切りになる要件 ◆

- ①後継者が対象株式を譲渡した
- ②会社が解散した
- ③後継者が会社の代表者でなくなった
- ④先代経営者が代表者に復帰した
- ⑤会社が社員数4名以下の資産管理会社に移行した

◆ 経営環境の変化に対応した減免制度 ◆

業績不振等経営環境の変化を示す案件、5年経過後にM&A、合併による消滅、解散する場合
改正特例制度では納付税額の減免制度が適用する

◆ 留意点 ◆

- ①先代経営者は贈与時に代表権を有していない事
- ②贈与の場合、後継者は、役員就任後3年経過している事
- ③事後報告などで半永久的に制度に精通した専門家の関与が必要
- ④現状では、制度活用を指導できる専門家が不足している



予告



本庄垂統塾第一講座

事業継承セミナー追加開催決定

青年部会

追加セミナーの開催につきましては、講師の斎藤先生と協議いたしました結果、一定期間を置き、より詳細な情報と活用事例の紹介が出来る年度末をめどに追加開催する事となりましたので後日詳細なご案内を申し上げます。第一回を欠席された方も是非ご参加ください。

- 日時 平成31年2月 午後3時より
- 場所 埼玉グランドホテル本庄
- 講師 本庄垂統塾長 斎藤戦略会計事務所 斎藤安正先生
- 内容 ①第一回のおさらいと新たな実務情報の補足
②活用実践編として、活用手法、手続等活用に当たっての留意する事項
③実例が紹介できればその手順について

予告

本庄垂統塾第二講座

財務戦略について開催

青年部会

第1回目

『銀行融資取引のポイント』

企業にとって銀行融資は必須の資金調達手段になります。銀行での融資審査の考え方、手法を知り、企業としてどのように資料を作成し、説明し交渉するか、本に載らない銀行取引のポイントを分かり易く説明します。

- 講師 本庄垂統塾長 斎藤戦略会計事務所 斎藤安正先生
- 日時 平成30年9月21日(金) 午後3時~4時30分
- 場所 埼玉グランドホテル本庄

第2回目

『中小企業経営者向け財務判断のポイント』

中小企業の財務戦略の重要ポイントは、資金繰りにつきます。自社の資金繰りを正確に見極めて事業資金を円滑に回していくためのポイント、また他社や取引先の決算書や財務資料を見たときに何をどう分析する・判断するか、分かり易く説明します。

- 講師 本庄垂統塾長 斎藤戦略会計事務所 斎藤安正先生
- 日時 平成30年9月27日(木) 午後3時~4時30分
- 場所 埼玉グランドホテル本庄



第1回

やさしい決算書の読み方研修報告

研修委員会

平成29年度からのシリーズとなる『やさしい決算書の読み方』研修会が6月26日開催された。

- ① 修繕費支出で経費となる、または資産となる区分
- ② 支出の区分が交際費かそれ以外の経費か
- ③ 減価償却費の計算方法を具体例を交えて分かり易く説明いただきました

講師は税理士会本庄支部 高橋幸一税理士と本庄税務署松本統括国税調査官に各テーマ交互に講演いただきました。

予告

第2回

やさしい決算書の読み方研修会のお知らせ

研修委員会

- 日時:平成30年10月16日 午後3時
- 場所:埼玉グランドホテル本庄
- 講師:税理士会本庄支部 高橋 幸一 先生 本庄税務署統括国税調査官 村 社 良 英 様



北部ブロック四法人会女性部会租税教室開催

女性部会

本庄法人会女性部会が主幹となり秩父・熊谷・行田・本庄の4法人女性部会で8月19日(日)に小学生の親子166名を対象に埼玉県立『川の博物館』で租税教室を開催しました。当日は、来賓の丸山本庄税務署長、八木会長の挨拶の後、税金クイズなどの租税教室が始まり、小学生71名と保護者95名以上が参加して税金の大切さや税金で作られているものを子供たちが実感しました。

クイズでは多くの子供たちが積極的に回答!



丸山本庄税務署長

本庄法人会第6回定時総会・記念講演会

平成30年5月22日(公社)本庄法人会第6回定時総会が110名参加を得て開催されました。平成29年度収支決算が承認され、平成30年度事業報告と収支予算が報告されました。記念講演は、島田憲一氏をお招きし、中小企業庁『がんばる商店街30』にも指定された、『みやのかわ商店街』を舞台に30数年、延べ300回を超える『ナイトバザール』の開催を始め、商店街が出来る『福祉事業』の取り組みなど出来るものは何でも挑戦する商店街の奮闘記をお話しいただき聴衆を魅了いたしました。



《定時総会》

開催日 平成30年5月22日(火)午後3時
場所 埼玉グランドホテル本庄
議案 平成29年度収支決算報告承認の件

《講演会》

テーマ「昨日の夢は、今日の行動、明日は現実」

みやのかわ商店街振興組合前理事長
秩父商工会議所副会頭

講師 島田 憲 一氏

在職老齢年金のしくみ 経験豊富な65歳以上の労働力確保に向けて



厚生委員会

今回の研修は、本庄市金融団と初めての共済事業となりました。法人としては個人情報の観点から個々の問い合わせではなかなか聞くことが出来ない「在職老齢年金全体のしくみ」と、それを補完する中小企業向け「民間の年金制度」を同時に包括して聴く機会となりました。アンケート結果からも「大変参考になりました」という多数のご意見を頂戴いたしました。

〈参加者の感想〉

今回の在職老齢年金の研修会は大変興味深いものでした。

自分も65歳ですが61歳になったときに妻が申し込んで年金をもらい始めました。私は年金の中身を知らずに始めましたが、今回のように研修会を聞いてからなら勉強する時間があったのかとおもいます。個別相談会のようなものを開いたら良いのかと思います。

厚生委員長 田 島 聡

日時:平成30年7月24日開催
共催:本庄市金融団
講師:日本年金機構 児玉 久 晶氏
テーマ:「老齢年金制度と在職老齢年金」
講師:埼玉りそな銀行本庄支店長 若林 圭氏
テーマ:「中小企業の退職金・企業年金」



第3回 『税に関する絵はがきコンクール』 今後の予定



女性部会

◆作品募集◆

今年度の作品募集は現在児玉郡市内全小学校へ依頼中で、9月上旬に応募作品が揃います。

◆作品の審査◆

専門審査員と各賞提供者が集まりまして9月26日審査会を開催します。

◆受賞表彰式◆

10月21日 優秀作品表彰式 場所:旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

◆作品の展示◆

市役所ホールにて展示の後、確定申告期間中は本庄税務署1階待合室ホールに展示します。



公益社団法人本庄法人会主催

第21回地域社会貢献運動

第21回爆笑会

三遊亭円楽

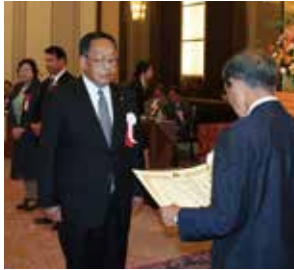
総務委員会

日時 平成30年10月24日(水)
開場 12時50分より
開演 13時30分
会場 本庄市民文化会館



(一社)埼玉県法人会連合会
平成29年度事業表彰の報告

●平成30年6月5日開催の第5回埼玉県法人会連合会総会において、各省の受賞をいたしました。●



●会員増強運動表彰●

(担当組織委員会)

県内単位会中本庄法人会のみ純増 10名を達成

●福利厚生事業表彰●

(担当厚生委員会)

本庄法人会は合計6部門で受賞しました

●e-Tax 役員利用率表彰●

(担当総務委員会)

本庄法人会は第一位となりました

全国法人会連合会功労者表彰(敬称略)

木村達夫 上里支部

塩川充夫 神川支部

埼玉県法人会連合会功労者表彰

阿部いつ子 本庄支部

長沼 章 本庄支部

倉林敏澄 児玉支部

入 基弘 上里支部

金澤正明 神川支部

尚、上記表彰の副賞として報奨金28万円を県連より頂きました。今後の研修事業費として有効活用いたします。

本庄税務署からのお知らせ

年末調整等説明会のお知らせ

本庄税務署では、平成30年分給与所得者に係る年末調整説明会を下記の通り開催いたします。

開催日	11月27日(火)
開催時間	9:30~12:00 13:30~16:00
開催場所	本庄市民文化会館 ホール 本庄市北堀1422-3

※年末調整説明会の前に、消費税の軽減税率制度等の説明会も併せて開催しますので、是非ご参加ください。

※用紙については、これまでどおり税務署の窓口でも配布しておりますが、一部の用紙につきましては、コピーしたものや国税庁のホームページからダウンロードしたものを使用することもできますので、是非ご利用ください。

【お問合せ先】

本庄税務署 法人課税部門(源泉所得税担当)
電話 0495-22-2112(直通)

税務署でのご相談について

税務署でのご相談は
事前予約をお願いします。

具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、相談内容により電話での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、税務署において相談をお受けしております。

(注)予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いします。

本庄税務署

人事異動

●7月10日付の人事異動で本庄税務署の幹部が次のように変わりました。()内が前任地等

●幹部職員の転出先は次のとおりです。()内が新任地等

署長	丸山 稔 (留任)	総務課長	神下 真由美 (関東信越国税局)
総務課長	宮澤 尚 昭 (関東信越国税局)	個人課税部門統括官	斉藤 毅 (秩父税務署)
管理運営・徴収部門統括官	新井 洋 樹 (留任)	法人課税部門統括官	松本 恭一 (関東信越国税局)
個人課税部門統括官	大島 稔 (糸魚川税務署)		
法人課税部門統括官	村社 良 英 (藤岡税務署)		

サービス
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので、納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ご利用はこちらから



企業紹介



洗練された正面外観



区切りのない開けた事務所



応接室



ガラス面の多い明るく涼しげな応接室



株式会社 坂井住設

代表取締役 坂井 真二

埼玉県児玉郡美里町白石1452-16

TEL : 0495-76-4833

FAX : 0495-76-4834

当社は、美里町で事業を始めて5代目になる地元密着型の設備工事会社です。

給排水工事全般・新築工事・公共工事・リフォーム工事等、水廻りのことならどんなことでもご相談下さい。

蛇口の水漏れやトイレの詰まり、それ以外にもリフォームや節水のご提案など、お客様の快適な暮らしの為、親切丁寧、安心安全をモットーに、スピード感をもって対応させていただきます。困った時も、そうでない時も、いつでもお気軽にお声掛け下さい。

また、リフォーム工事では、当社と提携している建築デザイナーの設計、管理が大変好評をいただいております。自宅が劇的に変化し、機能性の高い快適な空間を提案致します。

手抜き工事や欠陥住宅が問題となっている昨今。より良い住まいのためにも、当社に限らず「信頼と実績」のある業者を選ぶことが大切です。一度、お近くの「街の水道屋」を訪ねて相談してみたいはいかがでしょうか？



NOW

出身:熊谷市
趣味:野球、野球観戦
好きな言葉:夢に忠実
直近の目標:日商簿記資格取得

4月より入職しました。主に記帳と青年部を担当しております。まだわからないことも多いですが、熊谷の暑さ(41.1℃)を超える熱い気持ちを持って業務に励んでまいります！

町中で見かけましたらお気軽にお声かけください！
よろしくお願いいたします。

児玉商工会
矢津田 勇太



弊社は、大正十三年(一九二四年)に「大畠農場」として創業しました。以降二回に渡る登記変更を経て現在の「株式会社大畠種苗」となり、今年で創業九十四年を迎えます。

地域に密着した「種屋」として営業し、時代に依りて農業用フィルムや資材など、徐々に取り扱い品目を増やし、三代目の現社長が、農業に関することをワンストップで対応できる店を目指し現在の体制になりました。現在は農家の高齢化などに対応するために野菜苗の生産も行っており、更なるサービスの拡充を図り、農家や家庭菜園の方に喜ばれるサービスを提供していければと考えております。

食の安全、TPP、後継者不足など農家を巡る状況は厳しいことばかりですが、共に知恵を絞って乗り切っていくパートナーであり続けたいと願っています。また、農業を通じて地域の活性化を図っていければと考えています。

農を通じた地域への貢献

神川町
株式会社大畠種苗
大畠 基
(オオハタ モトシ)

二代目登場

わたしの健康法



有限会社 いりプロパン
入 基 弘

- Q1** ・どんな健康法をお持ちですか。
↓私は趣味でバイク、車のレストアやカスタムをしています。
週末になると各地色々な所にドライブに出かけ、美味しいものを食べたり、風や感動を覚えて帰ってきます。
そして最後に仲間と飲む一杯です。
- Q2** ・何年くらい続いていますか。
↓十八歳頃から四十年以上こつこつと。
- Q3** ・どんなところが良いですか。
↓季節、自然、人との車を通じての出会いです。
- Q4** ・お仲間はいですか。
↓熱い話の出来る仲間が沢山います。
- Q5** ・これからも続けられますか。
↓免許返納まで、視力・体力を整えて行きたいと思いません。
- ご協力ありがとうございました。

みんなの広場

本庄商工会議所の佐藤祐介と申します。
職席は記帳専任職員で、主に個人事業主の方への記帳指導などを行っています。その他にも、当会議所青年部や(公社)こだま青年会議所の事務局、火災共済など、多岐にわたる業務を担当しています。

さて、現代社会では未婚化・晩婚化が出生率低下の要因となっており、深刻な少子化が懸念されています。これは、高齢化や社会情勢の不安定さ、女性の社会進出や価値観の多様化などいくつかの事柄が複雑に絡み合っていることなどが影響しているとみられます。このことを鑑み、当会議所ではその対策の一環として、地元の人口増加と活性化に寄与する目的で「婚活事業」を今年度の重点事業のひとつとして掲げました。去る7月に、「プロが教える！企業等向け婚活支援セミナー」を開催。約40名の方にご参加をいただき、未婚者の現状や企業の婚活支援の実態などを多角的に学んでもらいました。今後の予定としては、10月に当会議所会員事業所に勤務する20代~40代の独身の方を対象とした「企業コン！縁結びParty」を開催いたします。その後も様々な企画を行う予定ですのでご期待ください。



本庄商工会議所
佐藤 祐 介

新入会員紹介

平成30年5月から7月まで

本庄法人会では、各支部での消費税軽減税率制度・自主点検チェックシート研修を身近で開催、また、65歳以上の労働力確保のために『在職老齢年金制度』等の研修会も開催、さらに爆笑会などの社会貢献事業も多くなっていますので、法人会活動にご理解をいただきながら新入会員のご紹介をよろしく願いいたします。

支部名	法人名	支部名	法人名	
本庄支部	Gift Your Life(株)熊谷支社	菅 沼 修	児玉支部 (株)Jイノベーション	白 石 樹 里
本庄支部	AIG損害保険(株)熊谷支社	赤 木 知 成	神川支部 (株)JASTECH	須 賀 勝 明
児玉支部	(有)富内建材	富 内 栄 一	神川支部 (株)アルファ・プラス	永 廣 真 一

青年部会への加入

支部名	法人名	支部名	法人名	
神川支部	(株)JASTECH	須 賀 勝 明	本庄支部 (株)ダスキン本庄	久 保 文 孝

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 熊谷支店 TEL.048-522-2932

会社で入る医療補償 **ハイパーメディカル**
業務災害総合保険 疾病入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット

政府労災の上乗せ補償 **ハイパー任意労災**
業務災害総合保険 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査
実施の有無 有 無
(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート (国税庁後援) は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組みしていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況
○○法人会会員
(役職名) (法人会役職名をご記入ください)
法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。



夏休みの宿題なのか・・・
中学生の娘が、「税金」というワードを使った標語の課題に取り組んでいる。
一緒に考えてみる。すると、多感な娘との間に、会話の波が生まれる。
その波は、優しく懐かしい感じがした。
ある意味、「税金」が世代をつなげたのかもしれない。
夏休みか・・・自分と娘には少し遠いけど、海に誘ってみようかな・・・

(株)イシイ